

2019年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認コーチ2養成講習会開催要項（空手道）

1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催

公益財団法人 日本スポーツ協会
公益財団法人 全日本空手道連盟

3. 主管

栃木県体育協会
栃木県空手道連盟

4. カリキュラム

専門科目 21 時間（集合講習）

5. 期日・場所・日程

- (1) 開催期日：2019年10月5日（土）、12日（土）、27日（日）
- (2) 開催場所：足利市民武道館（10/5）、栃木県立県南体育館（10/12、27）
- (3) 日程：別紙参照

6. 受講者

〈受講条件〉

- (1) 受講する年の4月1日現在、満22歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

〈受講者数〉

受講者数は50名程度とする。

7. 受講申込み

7月31日（水）までに、「指導者マイページ」（<https://my.japan-sports.or.jp/login>）から申込を行う。

8. 受講料

〈専門科目〉

- ・受講料：11,000円（税込）
※免除については別に定める。
- ・受講料納入先

足利銀行 小山東支店 普通 5132509

栃木県空手道連盟 企画部 代表 日向野 景

※2019年8月31日（土）迄にお振込みください。

〈共通科目Ⅱ〉

※詳細につきましては、「指導者マイページ」にて共通科目Ⅱの講習会を検索・確認ください。

9. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(2) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ2養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ2「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了してもコーチ2資格を登録できない場合があるため注意すること。

13. その他

(1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

(2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。

(3) 本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 問合せ先

担当：下條 誉幸（シモジョウ タカユキ）

連絡先：090-9382-5672

住所：〒306-0041 茨城県古河市鴻巣 680-14

e-mail：Takayuki_Shimojyo@eiken.co.jp